

補助項目	補助事業内容	補助率及び限度
産業財産権取得事業	中小企業者等が製品の保護を図るため、新たに産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権をいう。）を取得したとき	事業費の100分の50以内 20万円限度

### 新居浜市中小企業振興条例

（産業財産権取得事業に対する補助）

第6条 市長は、中小企業者等が製品の保護を図るため、新たに産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権をいう。）を取得したときは、当該中小企業者等に対し、補助金を交付することができる。

2 前項の補助金の額は、当該事業に要した経費のうち市長が認める額の100分の50以内とし、20万円を限度とする。

### 新居浜市中小企業振興条例施行規則

（産業財産権取得事業に要した経費）

第7条 条例第6条第2項に規定する市長が認める額は、出願料、審査請求料、技術評価請求料、登録料等の産業財産権の新規取得に要した経費とする。

#### 補助対象要件

- ・中小企業者（別表に定める業種に限る）、中小企業団体（構成者の1/2以上が市内に事業所を有する）
- ・市内に住所を有する個人若しくは市内に本店を有する法人又は市内に事務所を置く団体
- ・市税を完納していること（法人及び団体の場合は代表者も）

#### 申請の時期（事業完了日）

※複数ある場合はいずれか遅い方とする

- ・新たに産業財産権を取得したとき（産業財産権の登録日）
- ・補助対象経費の支払日

#### 申請期限

- ・令和8年3月から令和8年7月末日までに事業が完了したもの…令和8年8月31日（月）
- ・令和8年8月から令和9年1月末日までに事業が完了したもの…令和9年3月1日（月）

※令和9年2月及び3月に事業が完了するものは令和9年度受付予定です。

#### その他詳細

- ・他の補助金との併用不可。

提出書類

1 交付申請提出書類（各1通）

法人	個人	提出書類		備考
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(第1号様式)	中小企業振興補助金交付申請書★	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		事業所の概要、事業の概要★	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		収支決算書★	
<input type="checkbox"/>		法人登記簿謄本（原本）		
	<input type="checkbox"/>	住民票抄本（原本）		マイナンバーの記載がないもの
	<input type="checkbox"/>	直近の確定申告書（写し）		事業開始1年未満で確定申告を行っていない場合は、開業届（写し）
<input type="checkbox"/>		定款又は規約（写し）		
<input type="checkbox"/>		市税の納税証明書（法人）（原本）		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	市税の納税証明書（代表者）（原本）		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	見積書（写し）		請求書で費用の内訳が確認できる場合は、不要
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	請求書（写し）		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	支払いが確認できるもの（写し）		領収書等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産業財産権の取得を証する書類（写し）		特許証等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	特許庁へ提出した書類（写し） 特許庁から交付された書類（写し）		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	契約書（写し）		委託契約等を締結している場合

※その他、追加で書類の提出を依頼する場合があります。

2 交付請求提出書類（各1通）

法人	個人	提出書類		備考
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(第4号様式) 中小企業振興補助金交付請求書★		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	口座振替依頼書★		既に同口座で提出済みなら不要

★の書類は市HP「新居浜市中小企業振興補助金の申請受付について」内でダウンロードいただけます。